Economic Trends　マクロ経済分析レポート

テーマ：再考　人手不足時代②

～若年層の経済基盤の安定が少子化対策の大前提～

発表日：06年５月25日（木）

第一生命経済研究所　経済調査部
副主任エコノミスト　橋本 択摩
（TEL：03－5221－4526）

（要旨）

○ 我が国では 2005 年に予想よりも２年早く人口減少社会に突入し、合計特殊出生率も 2003 年に 1.3 を割り込んだことから、少子化対策の議論が今まで以上に活発になってきている。

○ 多くの世論調査によれば、日本では子育てへの経済的支援の要望が高くなっており、経済的に将来の展望を描きにくい環境が少子化の主因となっている現状が窺える。

○ 90 年代後半以降の企業のリストラにより、正社員の減少、非正社員の増加が顕著にみられたが、正社員の生涯平均賃金（２億 1,760 万円）に対し、非正社員は 5,325 万円とその差は１億 6,435 万円にも及んでいる。また、子どもが２人世帯の生涯平均子育て費は 3,126 万円にも達することも踏まえると、少子化対策として若年層の経済基盤の安定が大前提であるといえる。

○ 若年層の雇用所得環境の改善を出生率反転のチャンスとして捉え、例えば中途採用者の割合を増やす企業に一定の助成金を交付する制度をつくるなど、新卒一括採用に偏らず多様な入職経路を用意できるよう企業を支援する政策が必要になると考える。

●政府・与党で相次ぐ少子化対策の提言

前回のレポート「再考　人手不足時代①」（５月２日発行）でも触れたとおり、我が国では 2005 年に予想よりも２年早く人口減少社会に突入した。合計特殊出生率も 2003 年に 1.3 を割り込むなど、人口を維持するために必要な水準である人口置換水準（2.07～2.08）を大幅に下回っている（資料１）。

資料１　日本の出生数および合計特殊出生率の推移

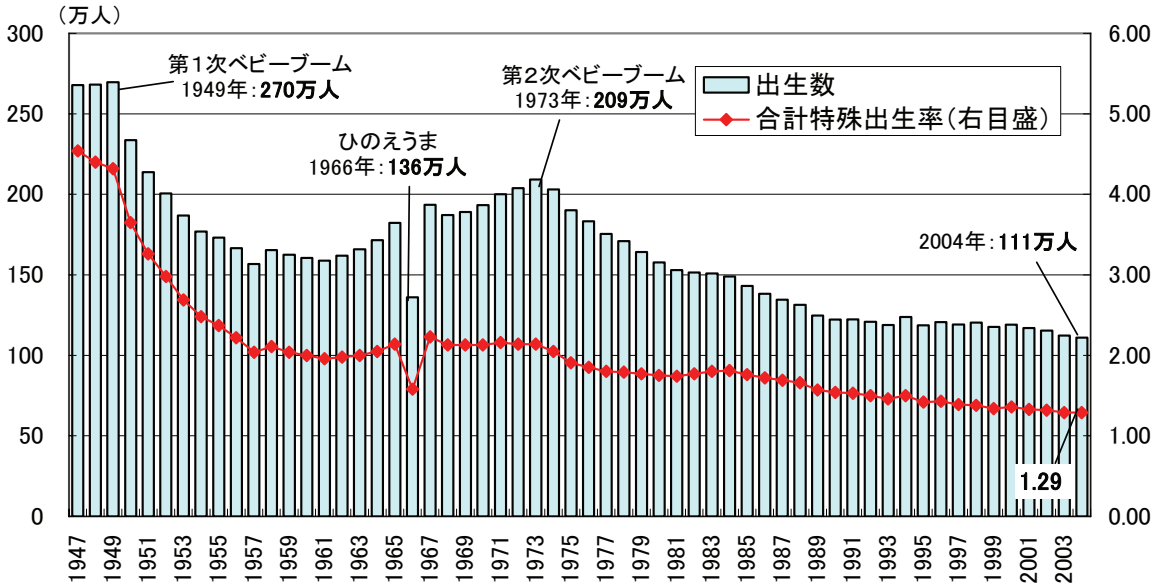

（出所）厚生労働省「人口動態統計」

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見通しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

1990 年のいわゆる「1.57 ショック」をきっかけに、我が国ではこれまでも「エンゼルプラン」（1994～1999 年度）や「新エンゼルプラン」（2000～2004 年度）など、少子化対策に手を打ってきた。しかし、図１を見ても分かるとおり、出生率、出生数の 30 年にも及ぶ長期低下傾向に歯止めがかかっていない。いよいよ人口減少社会が現実のものとなった現在、これまでの少子化対策をさらに強化し、より実効性のあるプランの着実な実行に迫られている。また、第２次ベビーブーム世代（1971～74 年生まれ）は既に 30 代となり、結婚・出産年齢を迎えている。したがって、現在は少子化対策を施す「最後の機会」という気構えのもと、国、地方自治体、企業、地域社会などが一体となって少子化の流れを食い止めるべく努力することが求められている。

このような差し迫った状況のなか、2006 年度に入り、政府や与党から相次いで少子化対策の提言がなされている。まず、自由民主党厚生労働部会の子育て支援対策小委員会は、４月 27 日に「今後さらに実現すべき子育て支援対策について」という中間とりまとめを発表した。そのなかでは、経済的支援策として、例えば税額控除方式により子供が多い家庭の税負担を減らすことや、児童手当を欧州諸国と同程度の水準まで拡充することを提言している。その他、フリーター等の若者に対しハローワークに特別相談窓口を設置すること、妊産婦が気兼ねなく街に出られるように「マタニティマーク」を普及すること、結婚相談業の質を確保するため「マル適マーク」を導入すること、仕事と家庭の両立支援措置を講ずる企業への助成制度を充実させること、など全部で 24 項目の案を列挙している。

また政府でも、少子化社会対策推進専門委員会が５月 15 日に「これからの少子化対策について」という報告書を発表した。まず「基本的な考え方」として、人口的に大きな集団である第２次ベビーブーム世代が、まだ 30 代にある今後５年程度が重要な期間であると指摘し、少子化対策は「時間との闘い」であることを強調している。具体的に提案されている施策は、「地域や家族の多様な子育て支援」、「働き方に関わる施策」、「経済的支援」の３つに大別され、資料２に挙げたとおり非常に幅広いものとなっている。この報告内容は最終的には６月に発表される政府の「骨太の方針」に盛り込まれる方針だ。

資料２　少子化社会対策推進専門委員会報告書に盛り込まれた少子化対策具体例

○地域や家族の多様な子育て支援
- 地域の子育て支援拠点の大幅な量的拡充と、地域で子育て支援にあたる人材の育成強化
- 地域において、子育て支援制度について相談・助言を行う子育てマネージャーの育成
- 市町村職員等による家庭訪問を組み入れた子育て支援ネットワークの構築
- 保育所の受け入れ機能の拡大や保育ママの活用、保育サービスの拡充
- 放課後児童クラブの設置促進と子どもの居場所づくりの推進、放課後ルームの検討
- 地域における小児科医や産科医の集約化や重点化の推進

○働き方に関わる施策
- 育児休業取得促進等、仕事と育児の両立支援に関する誘導的な助成金等の支援
- 育児支援に積極的に取り組む企業に対する税制面での優遇措置
- 働き方の見直しに向けて、企業経営者や勤労者の意識改革を図るための国民的運動の推進
- 出産・育児を終えた女性へのマザーズハローワークなどを活かした再就職支援
- 非正規労働者の正社員への転換制度の導入や能力開発機会の提供に取り組む事業主への支援

○経済的支援
- 子どもに対する扶養控除および児童手当の拡充の検討
- 妊娠中の検査費用の負担軽減
- 出産育児一時金を、現在の償還払いでなく入院・出産前に給付
- 保育料や幼稚園費の負担軽減、高校・大学生に対する奨学金事業の充実
- いわゆる育児保険や子育て基金等、社会で負担を分かち合う仕組みを議論

（出所）少子化社会対策推進専門委員会「これからの少子化対策について」

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見通しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

以上のように政府与党の提言によって対策メニューは数多く挙げられたものの、昨今の厳しい財政状況下で財源をどこに見出すかなど、実現性を危ぶむ見方もある[1]。また、上述の政府専門委員会報告書の最終部分で、「すべてを脈絡なく実施することは、財源上も現実的でなく、施策が総花的となって効果は期待できないだろう」と述べている。これらの提言のうち、より効果的と考えられる施策の順に順位付けをし、優先度の高い施策、国民の要望の高い施策から早急に実行を移していくことが求められよう。そのような施策についてのヒントは、以下で示す多くの世論調査結果より得ることができる。本稿では、幅広い分野で求められる少子化対策のなかで、特に重要度が高いと思われる経済的支援策、特に若年層に対する就業支援の必要性について言及していきたい。

●高い経済的支援の要望と若年雇用情勢

内閣府は、日本、韓国、アメリカ、フランス、スウェーデンの５か国において「少子化社会に関する国際意識調査」を実施し、４月 27 日に結果を公表した。調査自体は、2005 年 10～12 月に各国 20 歳から 49 歳までの男女約 1,000 人を対象に行い、国際比較を通じて日本の特性を把握することを目的としている。そのなかで、「さらに子どもを増やしたいか」という質問に対し、日本では、「今よりも子どもは増やさない、または、増やせない」と答えた人の割合が 53.1%と５か国で最も高い結果となった（韓国 52.5%、フランス、22.6%、アメリカ 12.5%、スウェーデン 11.0%）。また、日本で「増やさない」と答えた人のうち、その理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と挙げた割合は 56.3%と最も高かった。その他、小泉内閣メールマガジンによるアンケート結果（2005 年７月）や内閣府の「少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査」（2005 年３月）の結果をみても、少子化対策として重要なものとして、「経済的支援の充実」を求めるニーズが非常に高くなっている。これらの調査結果などから、日本では少子化の要因として経済的側面が大きい現状が窺える。

ところが、第二次ベビーブーマーを含む結婚・出産年齢にある若年世代の雇用所得環境は、依然厳しい情勢が続いている。2002 年１月以降の景気回復が漸く家計部門にも波及したこともあり、足元では雇用環境の改善がみられてはいるものの、若年層における失業者数やフリーターの数は未だ高い水準にある（資料３・４）。新卒に関しては、足元の長期に及ぶ景気回復、企業のリストラの進展、団塊退職の影響等により採用状況は好転しており、今後も改善傾向が続くと見込まれる。しかし重要な

資料３　若年失業者数の推移（20～34 歳）

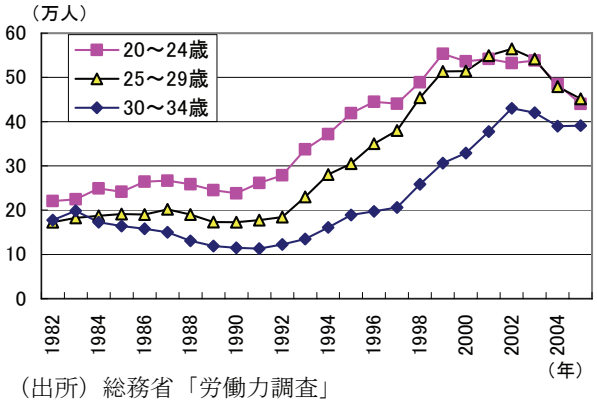

（出所）総務省「労働力調査」

資料４　若年フリーター数・無業者数（15～34 歳）

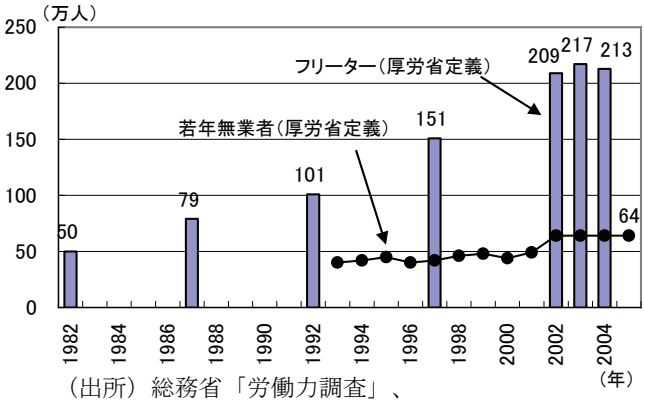

（出所）総務省「労働力調査」、
厚生労働省「平成 17 年版 労働経済白書」

[1] ５月 18 日に開かれた経済財政諮問会議において、少子化対策の財源について民間議員は、「まずは高齢者関係給付等既存施策の見直しによる社会保障財源の再配分について検討を行うべき。また、児童手当と税制との関係についても整理すべき。」と提案している。

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見通しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

のは、バブル崩壊後の未曾有の不況の煽りを受けた就職氷河期世代への対処であろう。彼らの中には、採用抑制の影響から正社員への道を閉ざされ、未だに失業やフリーター生活を余儀なくされている者も多い。この世代は人口も多いことから、雇用所得環境が好転すれば、少子化に歯止めをかける効果も相対的に大きいだろう。したがって、労働需要が高まるなかで、新卒のみならず氷河期世代にもその恩恵を受けられるよう雇用政策として手を打つべきである。

●ヒト・カネ・トキの視点からみた正社員と非正社員

労働市場の二極化が出生率低下をもたらした可能性について指摘されることは多いが、ここで正社員と非正社員を巡る環境について、公表データをもとに確認することにする。その際、現状を理解しやすいようにヒト・カネ・トキの視点から比較していく。

①ヒト

緊縮財政や金融不安により景気が底割れした 1997 年、過大な人件費負担に耐えられなくなった企業は本格的にリストラに着手し、過剰雇用の削減に取りかかった。その結果、資料５にあるとおり、97 年を契機に正社員の数は大きく減少し、一方で人件費の安い非正社員の数は顕著に伸びている。ただし、足元の景気回復等により新卒採用者数の増加が見込まれることや、パート・派遣社員といった非正社員を正社員化する動きが最近になって見られ始めている。団塊世代の退職という構造的な変化を併せて考えれば、「正社員増加・非正社員減少」という構図は持続的なものとなる可能性もある。

資料５　正社員数と非正社員数の推移

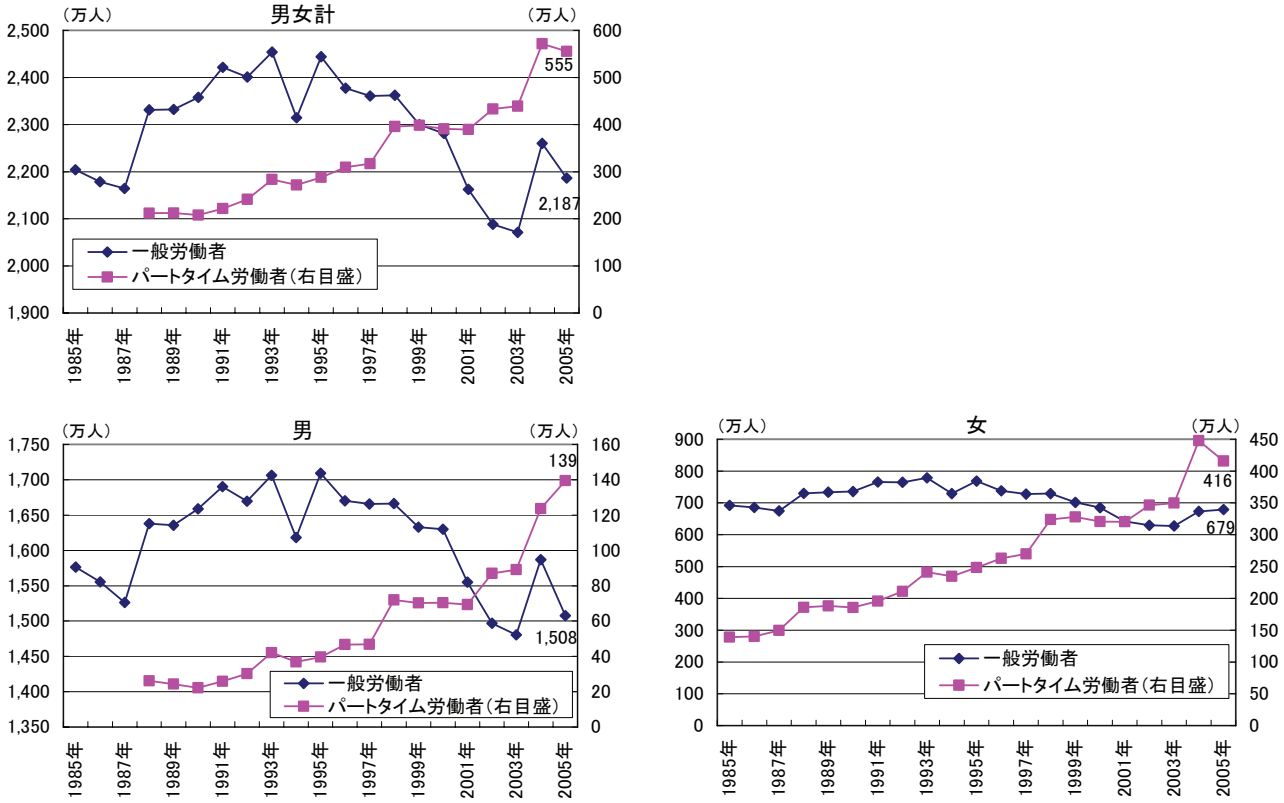

（出所）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

（注）一般労働者とは、パートタイム労働者以外の労働者。パートタイム労働者とは、１日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は１日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも１週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者。また、2005 年より定義が「パートタイム労働者」から「短時間労働者」に変更。

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見通しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

②カネ

①では、統計によりこれまで非正社員が増加したことを示したが、ここでは正社員と非正社員との経済的格差をみることにする。厚生労働省が３月 23 日に発表した「2005 年賃金構造基本統計調査」によれば、男女合計の正社員の所定内給与額は 31.9 万円（平均年齢 40.4 歳、平均勤続年数 12.9 年）であったのに対し、パートなど非正社員は 19.1 万円（42.9 歳、5.7 年）に過ぎず、非正社員の所定内給与額は正社員の約６割程度であることが分かった。しかし、それぞれの年齢階級別の賃金データを積み上げることによって生涯賃金を求めると、その格差はさらに大きく表れる。一般労働者が 20 歳から 64 歳まで働いた場合、その生涯平均賃金は２億 1,760 万円に達するのに対し、短時間労働者の生涯平均賃金は 5,325 万円と、その差は１億 6,435 万円にも及んでいる[2]。

資料６　正社員・非正社員の年齢階級別年収と子育て費用

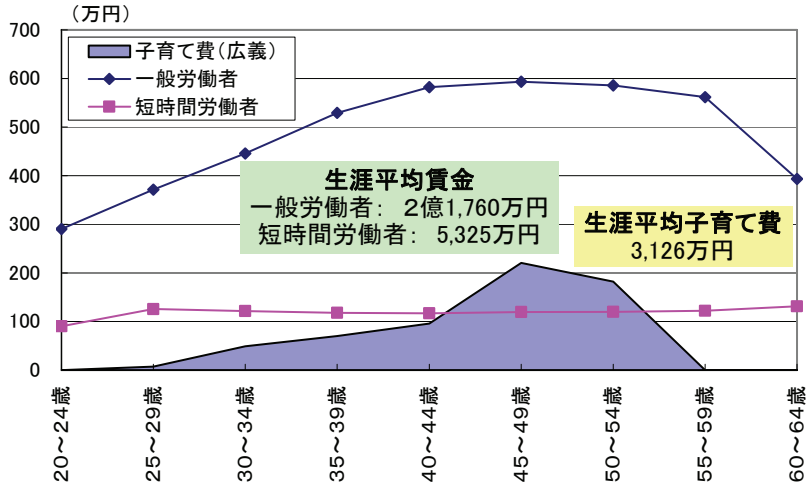

（出所）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（2005 年）、総務省「全国消費実態調査」（2004 年）より第一生命経済研究所作成
（注意）2005 年より定義が「パートタイム労働者」から「短時間労働者」に変更（「賃金構造基本統計調査」）

さらに資料６では、正社員・非正社員の賃金カーブとともに、総務省「2004 年全国消費実態調査」より求められる子育て費のカーブも描いている。子育て費は、上記統計から「夫婦と子どもが２人の世帯」における「教育」や「子ども用洋服」など子育てに関する支出を抽出したものである[3]（資料７）。手法としては、まず第一子を世帯主が平均値である 28 歳で出産すると仮定し、小学生、中学生といった長子のライフステージごとに世帯が支出する子育て関連費用を統計より抽出し、それらを年齢階級別に合計して年齢階級別子育て費を計算した。次に、全ての年齢時における消費支出額を合計して生涯平均子育て費を計算した。その結果、子どもが２人世帯の生涯平均子育て費は 3,126 万円と求められ、短時間労働者の生涯平均賃金 5,325 万円の 58.7%にも及ぶことが分かった。そのうち、

[2] 最近では政治の場でも格差論議が喧しいが、とりわけ注視すべきは若年層の格差であろう。長期停滞、長引くデフレの影響により増加した非正社員がそのまま再チャレンジの機会なく非正社員として固定化された場合、資料６のような賃金カーブに示されるように、マクロの格差が拡大するおそれもある。この点については、第一生命経済研究所 Economic Trends「所得格差と若年雇用－２つの問題を併せて考える」（2006 年３月６日）をご参照下さい。

[3] その他、「食料」や「光熱・水道」など、世帯人数が増えることによって支出が増えると思われる品目についても、それぞれの支出額から「長子が２歳以下の幼児」の世帯の支出額を差し引き、その差額を「広義の子育て費」としてカウントした。

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見通しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

最も支出額の多い「教育」費は1,442万円にも達するが、この「教育」費が多くなる時期（世帯主が45～54歳）では、年間平均子育て費が短時間労働者の平均年収を上回ってしまう。このような現実のなかでは、非正社員が結婚・出産の年齢を迎えても経済的に将来の展望を描きにくいことから、結婚・出産をしないという選択肢を取ることは止むを得ないことであろう。上述のように少子化対策については数多くの提言がなされたが、若年層の経済基盤の安定がまずは大前提であるといえる。

資料７　生涯子育て費の内訳

（万円）

大分類	小分類	子育て費合計	大分類	小分類	子育て費合計
食料	（下記以外）	485.2	教育		1,442.2
	学校給食	76.5	教養娯楽	耐久性文房具	5.3
光熱・水道		123.2		消耗性文房具	16.1
被服及び履物	（下記以外）	133.3		スポーツ用具	10.8
	子供用和服	0.8		スポーツ用品	39.2
	男子用学校制服	1.8		テレビゲーム	8.0
	女子用制服	1.0		他のがん具	19.8
	子供用洋服	53.6		月謝類	181.1
	子供用シャツ・セーター類	12.9		スポーツ観覧料	1.3
	子供用下着類	9.1		スポーツ施設使用料	23.2
	子供用靴下	4.8		遊園地入場・乗物代	11.5
	子供靴	5.8		他の入場・ゲーム代	11.7
	紙おむつ	27.7	その他の消費支出	保育所費用	51.3
保健医療サービス	出産入院料	19.9		他のこづかい	143.1
交通・通信	（下記以外）	141.3	**子育て費（狭義）**		**2,243.4**
	鉄道通学	54.0	**子育て費（広義）**		**883.0**
	バス通学	10.8	**合計**		**3,126.5**

（出所）総務省「全国消費実態調査」（2004年）より第一生命経済研究所作成

③トキ

一方の正社員の側に問題がないわけではない。長期停滞、長引くデフレの影響により各企業は正社員を減らすことによってスリム化してきたが、その結果、正社員の長時間労働が常態化する事例が見られるようになってきた。厚生労働省「毎月勤労統計調査」より、一般労働省の一人当たり年間総実労働時間をみると、企業がリストラに着手した1997年あたりから一人当たりの労働時間が着実に増えていることが窺える（資料８）。また、厚生労働省による「2005年度労働時間等総合実態調査結果」によれば、時間外労働（残業）時間が労働基準法の上限である年間360時間を超えた事業所は7.3%となった。これは2002年度の前回調査（7.0%）より0.3%上回っており、企業の人員スリム化による一人当たり労働時間の長期化傾向が別の統計にも表れている。

資料８　一般労働者 一人当たり年間総実労働時間の推移

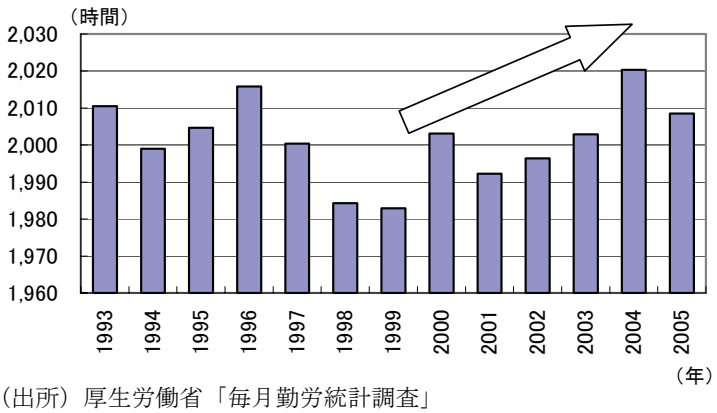

（出所）厚生労働省「毎月勤労統計調査」

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見通しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

つまり、正社員にとって労働時間の長時間化は、家庭での生活時間（＝子育てに向かう時間）の短時間化を余儀なくされる。男性が子育てのための時間を確保できない場合、女性が子育てのための時間的コストを過度に負担することになる。したがって、長時間労働を是正するための「ワーク・ライフ・バランスの推進」は、少子化対策としてはやはり重要であると言えよう。

●若年層の雇用所得環境の改善を出生率反転のチャンスとして捉える

上述のように、長期に及ぶ景気回復、企業のリストラの進展、団塊退職の影響等により、若年層における雇用環境は改善傾向にある。労働需給が逼迫していることから、新卒採用者数の増加に加え、パートから正社員への転換制度導入企業の増加、正社員として登用することを前提とした紹介予定派遣の広まりといった動きも徐々にみられている。総務省「労働力調査」によれば、2005 年に「パート・アルバイト」「派遣社員」「契約社員」といった非正社員から「正規の職員・従業員」へ１年以内に転職した雇用者数は 41 万人と、昨年（35 万人）に比べて増加した（資料９）。逆に正社員から非正社員へ転職した雇用者数は 48 万人と依然「非正社員→正社員」よりも多いものの、2003 年をピークに若干減少傾向にある。こうした傾向が今後も継続すれば、少子化を巡る環境も幾らかは好転しよう。つまり、若年層の雇用所得環境の改善によって出生率が反転するとまでは言い切れないものの、その低下傾向に歯止めをかける可能性はあると言える。繰り返すようであるが、若年層の経済基盤の安定こそが少子化対策の大前提であり、その上でワーク・ライフ・バランスの推進や育児支援企業への優遇措置等、少子化対策として実効性があると考えられる施策から順に手を打っていくべきであろう。

資料９　転職者数の推移

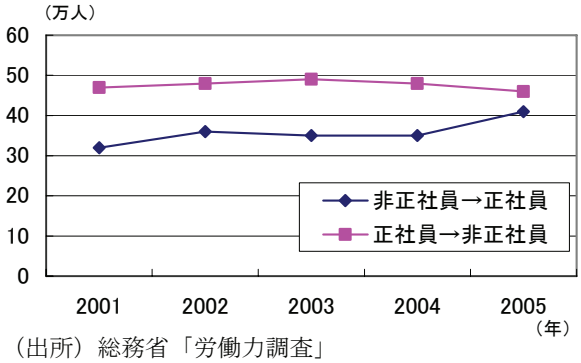

（出所）総務省「労働力調査」

資料 10　貯蓄残高ゼロ世帯率の推移

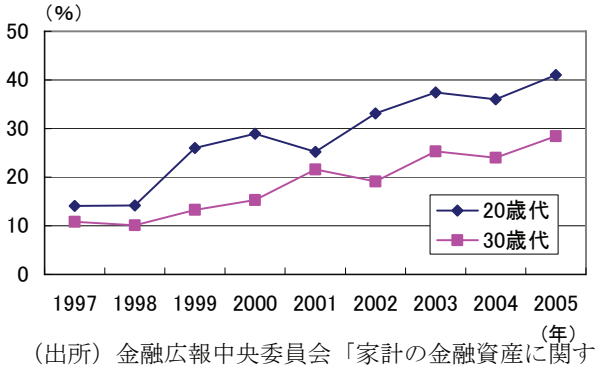

（出所）金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」

若年層において貯蓄なし世帯の割合が増加していることからも分かるとおり、雇用所得環境は改善傾向にあるとはいえ、依然厳しい状況に変わりはない（資料 10）。政府は 2006 年３月より「再チャレンジ推進会議（多様な機会のある社会推進会議）」を開いているが、各種報道によれば、５月下旬に提出される中間報告に「国家公務員三種における 30-40 歳を対象とした中途採用枠の設置」も盛り込まれる方針だ。民間企業に対しても、例えば中途採用者の割合を増やす企業に一定の助成金を交付する制度をつくるなど、新卒一括採用に偏らず多様な入職経路を用意できるよう支援する政策も必要になってこよう。

以上、本稿では少子化対策の大前提として若年雇用政策の必要性について述べてきた。こうして考えると、格差問題、若年雇用問題、少子化問題はそれぞれ軌を一にしていることが分かる。

次回の「再考 人手不足時代③」では、女性にとっての子育て負担（特に就業中断による機会費用）に言及することで、本シリーズのまとめとする。　（続く）

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見通しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。